

令和7年度 狭山市立狭山台中学校 グランドデザイン

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
教育振興基本計画

めざす学校像
生徒の心に灯をともし学校
～ 一人も取り残さない学校を目指して～

○めざす生徒像
夢に向かって自ら学ぶ
心豊かでたくましい生徒
○めざす教師像
・高い指導力と使命感を持ち
生徒と共に学び続ける教師
・人間性豊かで、生徒の個性
を尊重し、心に寄り添う
教師
・保護者・地域の願いを理解
し、共に歩む教師
・新しい教育技術を積極的に
活用し、変化する社会に
対応できる教師
・同僚と協働し組織的に課題
解決に取り組む教師

校訓 信頼 努力 協同

学校教育目標

学び合う生徒（知） 考えて行動できる生徒（徳） 高め合う生徒（体）

本年度の重点・努力点

○学習規律の徹底と、学びを実感できる授業に
よる学習意欲の喚起
○主体的・対話的で深い学びの実現
○「何ができるようになるのか」「何が分かるよ
うになるのか」を明確にした授業
○電子黒板、タブレットの有効活用
○自主学習の励行

○狭山台中あたり前10か条の徹底
○教育相談体制の一層の充実による不登校生徒の解消
○思いやりや自己肯定感を高め、命の大切さを実感
できる教育の推進
○人権教育の充実による人権感覚の育成
○清掃・緑化活動を一層充実し、自らの手でよい生活
環境をつくる態度の育成

○学校行事・生徒会活動等、特別活動の一層の
充実
○「目黒清掃」を通じた心身の錬磨
○部活動への意欲的な参加の励行
○安全点検に基づく、安全・安心な学校の実現
○学校運営協議会等、地域の教育力との連携推進
○小中一貫教育の推進

基本方針

○全教職員の知恵と情熱を結集し、生徒一人一人の個性を尊重しつつ、確かな学力と豊かな人間性
を育む。
○地域社会との連携をすすめ、いじめや不登校などの現代的課題に組織的に対応し、すべての生徒
が安心して自己実現できる学校づくりを推進する。



狭山台中あたり前10か条
1 明るいあいさつ元気な返事
2 人の話をしっかり聞く
3 思いやりの心
4 時間を守る
5 正しい服装
6 整理整頓
7 正しい言葉遣い
8 自分の役割を果たす
9 無言清掃「目黒清掃」
10 時と場合に応じた行動